

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	株式会社ホロン
【英訳名】	HOLON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新田 純
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野 明郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野 明郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	77,573	31,615	1,067,699
経常利益又は経常損失 () (千円)	42,549	65,582	154,144
当期純利益又は四半期 純損失() (千円)	43,122	58,295	175,692
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	692,361	692,361	692,361
発行済株式総数 (株)	33,405	3,340,500	3,340,500
純資産額 (千円)	368,259	528,778	587,073
総資産額 (千円)	1,153,840	1,409,977	1,474,373
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失 金額() (円)	12.91	17.45	52.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	31.9	37.5	39.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当該四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景として景気は緩やかな回復基調を持続しております。個人消費につきましても、消費税増税の影響は限定的でほぼ想定範囲内で推移しました。しかしながら、新興国経済の停滞や円安による原料・原油価格の高騰は継続し、景気先行に不安が残る背景もあります。

半導体業界におきましては、スマートフォン（スマホ）やタブレット（多機能携帯端末）など携帯・通信分野で使用する半導体の需要は堅調に推移しており、半導体各社の設備投資拡大が期待される状況が続いております。

このような状況のもと、当社主力製品のマスクCD-SEM機「Z7」は顧客より高い評価をいただき、当第1四半期累計期間の受注は計画通りに推移し、第2四半期より出荷が始まります。

その一方で競合会社との競争も激しくなっております。こうした点から当社の事業課題である『複数製品の販売による経営安定化』を実施するにあたり、EDS分析機の「LEXa（レグザ）」やパーティクル除去装置等の新製品を積極的に市場投入してまいります。

また、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の平成25年度イノベーション実用化ベンチャー支援事業に係る助成事業において、当社の研究開発事業が採択されました。テーマは「NILナノパターンの観察計測ができる高分解能CD-SEMの開発」で、10ナノメートルノード以下の次世代CD-SEM機が望まれており、『世界一のCD-SEM』に挑戦してまいります。

当第1四半期累計期間におきまして、前期より期ずれした装置は納入いたしました。顧客設置室の安全基準に変更が生じ据付試運転が遅れ、売上計上は第2四半期以降となりました。この結果、売上高は31百万円（前年同四半期比59.2%減）となりました。損益につきましては、営業損失67百万円（前年同四半期は42百万円の営業損失）、経常損失65百万円（前年同四半期は42百万円の経常損失）、また、前事業年度の雪災害による特別損失に対し保険金が支払われましたので特別利益7百万円を計上した結果、四半期純損失58百万円（前年同四半期は43百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて8.4%減少し、1,089百万円となりました。これは、現金及び預金が34百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が256百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて12.6%増加し、320百万円となりました。これは、無形固定資産が27百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて4.4%減少し、1,409百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ4.3%減少し、537百万円となりました。これは、前受金が35百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が80百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度に比べて5.6%増加し、343百万円となりました。これは、長期借入金が15百万円、退職給

付引当金が3百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて0.7%減少し、881百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて9.9%減少し、528百万円となりました。これは、利益剰余金が58百万円減少したことによります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は21百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,340,500	3,340,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,340,500	3,340,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		3,340,500		692,361		635,681

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,340,400	33,404	
単元未満株式	普通株式 100		
発行済株式総数	3,340,500		
総株主の議決権		33,404	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	558,783	593,640
受取手形及び売掛金	310,552	54,208
仕掛品	301,487	398,948
原材料	16,493	27,279
その他	2,410	15,499
流動資産合計	1,189,727	1,089,575
固定資産		
有形固定資産	203,642	199,110
無形固定資産	45,204	73,055
投資その他の資産	35,799	48,236
固定資産合計	284,646	320,402
資産合計	1,474,373	1,409,977
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	161,891	81,785
電子記録債務	14,144	50,863
短期借入金	165,000	157,400
1年内返済予定の長期借入金	65,640	82,308
未払法人税等	12,784	961
賞与引当金	9,049	18,068
製品保証引当金	42,000	27,000
その他	91,540	119,302
流動負債合計	562,050	537,690
固定負債		
長期借入金	202,230	217,763
繰延税金負債	22,453	22,453
退職給付引当金	78,346	81,978
その他	22,219	21,313
固定負債合計	325,249	343,508
負債合計	887,299	881,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,361	692,361
資本剰余金	635,681	635,681
利益剰余金	740,969	799,265
株主資本合計	587,073	528,778
純資産合計	587,073	528,778
負債純資産合計	1,474,373	1,409,977

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	77,573	31,615
売上原価	36,621	12,333
売上総利益	40,952	19,282
販売費及び一般管理費	82,969	86,345
営業損失()	42,017	67,062
営業外収益		
受取利息	10	34
為替差益	692	2,981
その他	16	9
営業外収益合計	720	3,026
営業外費用		
支払利息	1,207	1,413
その他	45	132
営業外費用合計	1,252	1,545
経常損失()	42,549	65,582
特別利益		
保険金収入	-	7,523
特別利益合計	-	7,523
税引前四半期純損失()	42,549	58,058
法人税、住民税及び事業税	572	237
四半期純損失()	43,122	58,295

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	4,905千円	9,636千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	6,498千円	9,963千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社は、電子ビーム技術を応用した製品・サービスの単一事業となっております。したがって、当社は、「電子ビーム関連」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社は、電子ビーム技術を応用した製品・サービスの単一事業となっております。したがって、当社は、「電子ビーム関連」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	12円91銭	17円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	43,122	58,295
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	43,122	58,295
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,500	3,340,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月22日

株式会社 ホロン
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホロンの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。